資料－３

協議会での検討事項と
今後の進め方(案)

令和2年8月18日
沼津河川国道事務所

１．流域治水プロジェクトについて　・・・P.2
２．狩野川流域治水協議会について　・・・P.4
３．狩野川流域における令和元年東日本台風の報告　・・・P.7
４．協議会での検討事項と今後の進め方　・・・P.8

1. 流域治水プロジェクトについて　1／2

【背景】
〇令和元年東日本台風をはじめ、平成30年7月豪雨や令和2年7月豪雨など近年激甚な水害が頻発。
〇さらに、今後、気候変動による降雨量の増大や水害の激甚化・頻発化が予測。
〇このような水災害リスクの増大に備えるために、河川・下水道等の管理者が主体となって行う対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」への転換を進めることが必要。

流域治水プロジェクトを示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していくことが、国土交通省「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」において示される。

流域治水協議会

【目的】
〇流域全体で緊急的に実施すべき流域治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として策定・公表し、流域治水を計画的に推進

1. 流域治水プロジェクトについて　2／2

課題
◆気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に取組む社会を構築することが必要

対応
◆河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換
◆令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた７水系の「緊急治水対策プロジェクト」と同様に、全国の一級水系でも、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像「流域治水プロジェクト」を示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速
◆戦後最大洪水に対応する国管理河川の対策の必要性・効果・実施内容等をベースに、夏頃までに関係者が実施する取組を地域で中間的にとりまとめ、「流域治水プロジェクト」を令和２年度中に策定

今後の水害対策の進め方（イメージ）

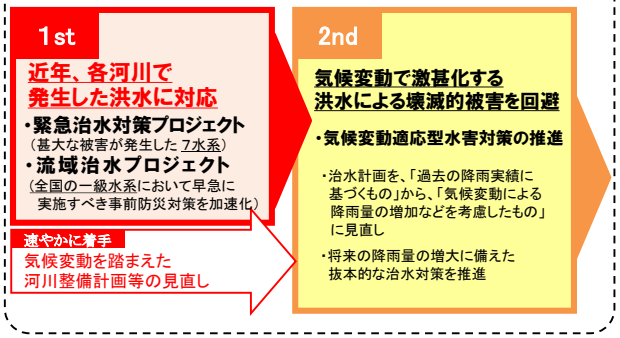

全国7水系における「緊急治水対策プロジェクト」

◆令和元年東日本台風（台風第19号）により、甚大な被害が発生した7水系において、国・都県・市区町村が連携し、今後概ね5～10年で実施するハード・ソフト一体となった「緊急治水対策プロジェクト」に着手。

水系名	河川名	緊急治水対策プロジェクト（概ね5～10年で行う緊急対策）		
		事業費	期間	主な対策メニュー
阿武隈川	阿武隈川上流 阿武隈川下流	約1,840億円	令和10年度まで	【ハード対策】 河道掘削、遊水地整備、堤防整備 【ソフト対策】 支川に危機管理型水位計及びカメラの設置 浸水リスクを考慮した立地適正化計画展開　等
鳴瀬川	吉田川	約271億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、堤防整備 【ソフト対策】 浸水想定地域からの移転・建替え等に対する支援　等
荒川	入間川	約338億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、遊水地整備、堤防整備 【ソフト対策】 高台整備、広域避難計画の策定　等
那珂川	那珂川	約665億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、遊水地整備、堤防整備 【ソフト対策】 霞堤等の保全・有効活用　等
久慈川	久慈川	約350億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、堤防整備 【ソフト対策】 霞堤等の保全・有効活用　等
多摩川	多摩川	約191億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、堰改築、堤防整備 【ソフト対策】 下水道樋管等のゲート自動化・遠隔操作化　等
信濃川	信濃川 千曲川	約1,768億円	令和9年度まで	【ハード対策】 河道掘削、遊水地整備、堤防整備 【ソフト対策】 田んぼダムなどの雨水貯留機能確保 マイ・タイムライン策定推進　等
合計		約5,424億円		

※令和2年3月31日　HP公表時点

全国の各河川で「流域治水プロジェクト」を公表

◆全国の一級水系において、河川対策、流域対策、ソフト対策からなる流域治水の全体像をとりまとめ、国民にわかりやすく提示
◆戦後最大洪水に対応する国管理河川の対策の必要性・効果・実施内容等をベースに、プロジェクトを策定し、ハード・ソフト一体の事前防災を加速

【イメージ】 ○○川流域治水プロジェクト

★戦後最大（昭和XX年）と同規模の洪水を安全に流す
★▒▒…浸水範囲（昭和XX年洪水）

（対策メニューのイメージ）

■河川対策
・堤防整備、河道掘削
・ダム再生、遊水地整備　等

■流域対策（集水域と氾濫域）
・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
・土地利用規制・誘導　等

■ソフト対策
・水位計・監視カメラの設置
・マイ・タイムラインの作成　等

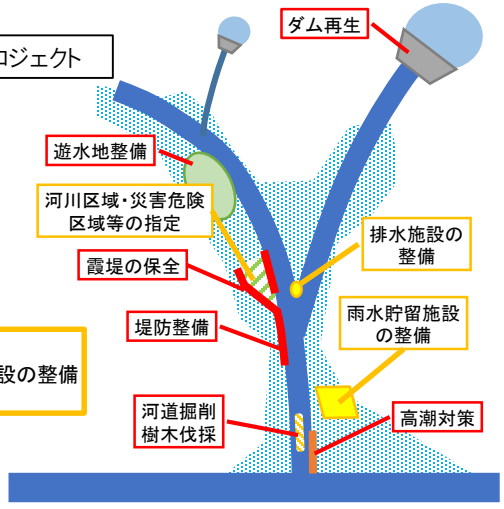

2. 狩野川流域治水協議会について　1／3

【目的】
　近年、令和元年東日本台風をはじめとした激甚な水害が発生するなど、気候変動により、水害が激甚化・頻発化している。
　このため、狩野川流域において、あらゆる関係者が協働して「流域治水」（流域全体で水害を軽減させる治水対策）を計画的に推進するための協議・情報共有を行う。

【協議会の構成】
　協議会は、別表－1の職にある者をもって構成する。
　必要に応じて、構成員を追加できるものとする。

【協議会の実施事項】
1　狩野川流域で行う流域治水の全体像の共有・検討。
2　河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む「流域治水プロジェクト」の策定と公表。
3　「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。
4　その他、流域治水に関して必要な事項。

【幹事会】
　協議会の円滑な運営を行うため、協議会に幹事会を置く。
　幹事会は別表－2の職にある者をもって構成する。
【検討会】
　幹事会の下に広域的な流域治水検討を行うための検討会を設置できるものとする。

2. 狩野川流域治水協議会について　2／3

協議会の構成員（別表－1）

関係機関名	役職名
沼津市	市長
三島市	市長
御殿場市	市長
裾野市	市長
伊豆市	市長
伊豆の国市	市長
函南町	町長
清水町	町長
長泉町	町長
静岡県	沼津土木事務所長
中部地方整備局	沼津河川国道事務所長

2. 狩野川流域治水協議会について　3／3

幹事会の構成員（別表－2）

関係機関名	役職名
沼津市　危機管理課	課　長
沼津市　河川課	課　長
三島市　危機管理課	課　長
三島市　土木課	課　長
御殿場市　危機管理課	課　長
御殿場市　管理維持課	課　長
裾野市　危機管理課	課　長
裾野市　建設管理課	課　長
伊豆市　防災安全課	課　長
伊豆市　用地管理課	課　長
伊豆の国市　危機管理課	課　長
伊豆の国市　建設課	課　長
函南町　総務課	課　長
函南町　建設課	課　長
清水町　くらし安全課	課　長
清水町　建設課	課　長
長泉町　地域防災課	課　長
長泉町　建設計画課	課　長
静岡県　交通基盤部　沼津土木事務所　企画検査課	課　長
中部地方整備局　沼津河川国道事務所　調査課	課　長

3. 狩野川流域における令和元年東日本台風の報告

出水の状況（狩野川台風（S33.9）との比較）

・台風第19号は、狩野川流域で甚大な被害をもたらした狩野川台風と同様のコース。
・天城山系に位置する湯ヶ島観測所において、台風第19号の総雨量は狩野川台風以上の雨量を記録。時間雨量では、狩野川台風が最大120㎜、台風第19号は最大52㎜であり小規模。
・基準点大仁地点の水位は、狩野川台風が計画高水位を上回る5.64mであったが、台風第19号では、3.02mであり避難判断水位未満。

一般被害の状況

・これまでの河川整備により、今回の台風第19号では、狩野川本川からの氾濫を防ぐことができ、人的被害をゼロ、家屋の浸水被害も内水等による約1,300戸に抑えることができた。

台風進路

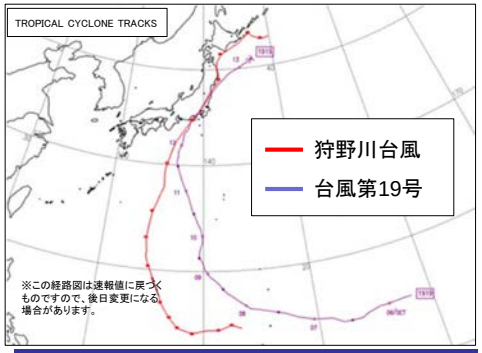

狩野川の水位（大仁地点）

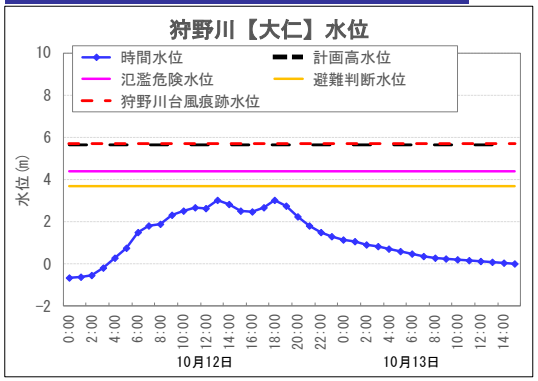

湯ヶ島観測所の雨量

	台風第19号	狩野川台風（S33.9）
総雨量	778mm	739mm
時間最大雨量	52mm	120mm

■台風第19号

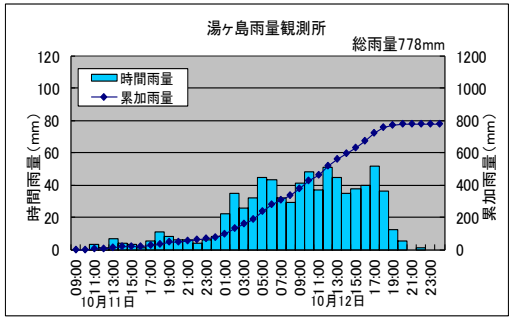

■狩野川台風（S33.9）

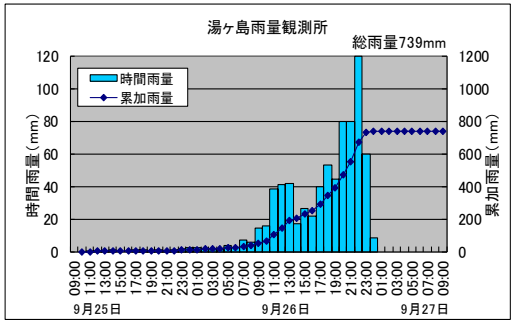

狩野川流域の浸水被害状況（内水）

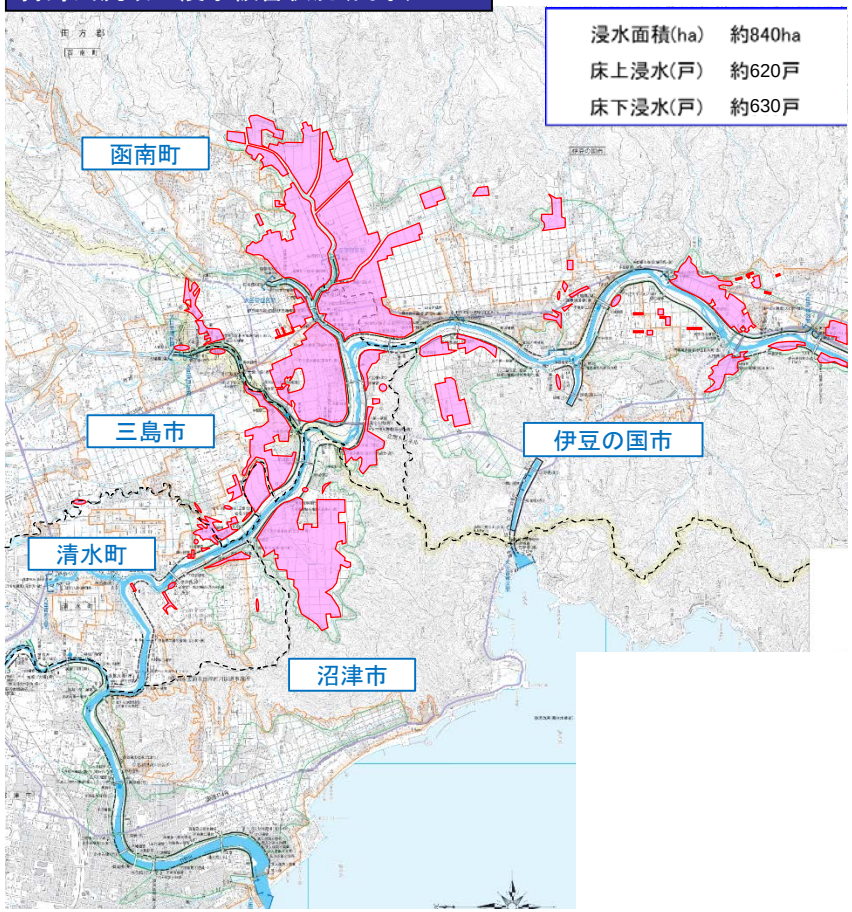

4. 協議会での検討事項と今後の進め方　1／3

狩野川水系流域治水プロジェクト【素案】
～伊豆半島の玄関口を洪水氾濫から守るための治水対策の推進～

○令和元年東日本台風では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、狩野川水系においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、戦後2位の昭和57年9月洪水を安全に流し、それを上回る戦後最大の昭和33年狩野川台風による洪水と同規模の洪水に対して堤防からの越水を回避し、流域における浸水被害の軽減を図る。

【位置図】

■河川における対策
国の対策内容　　堤防整備、河道掘削、橋梁改築　等
※今後、関係機関と連携し、県管理区間の河川改修を追加予定

■流域における対策のイメージ
・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
・土地利用規制・誘導（災害危険区域等）等
※今後、関係機関と連携し対策検討

■ソフト施策のイメージ
・水位計・監視カメラの設置
・マイ・タイムラインの作成　等
※今後、関係機関と連携し対策検討

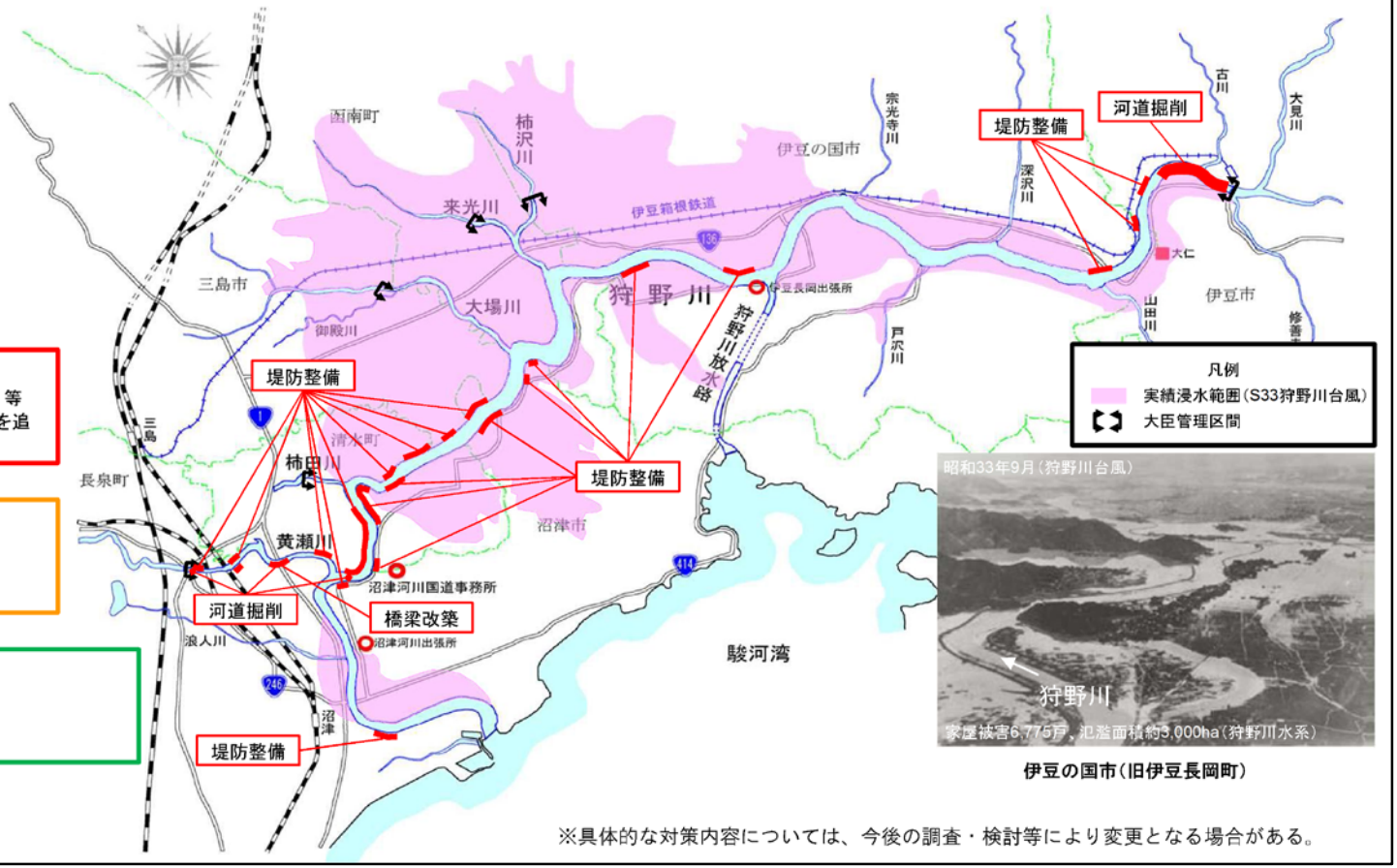

伊豆の国市（旧伊豆長岡町）

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

4. 協議会での検討事項と今後の進め方　2／3

1　地区毎での対策検討
・各地区（自治体単位を想定）において対策※（案）を検討。
※河川における対策、流域における対策、ソフト対策など

2　流域治水プロジェクトへの反映
・各地区で検討された対策（案）を基に、流域全体で取り組んでいく対策を決定し、流域治水プロジェクトに反映

3　実施状況のフォローアップ
・プロジェクトに位置付けられた対策の実施状況について協議会でフォローアップ

4. 協議会での検討事項と今後の進め方　3／3

8月18日	第1回　狩野川流域治水協議会	○狩野川流域治水協議会の設立 ・検討方針確認 ・今後の進め方確認 ・幹事会設立
9月頃	狩野川流域治水協議会　幹事会	※地区毎で対策案を検討
12月頃	狩野川流域治水協議会　幹事会	○狩野川流域治水プロジェクト（案）の検討
2月頃	狩野川流域治水協議会　幹事会	○狩野川流域治水プロジェクト（案）の策定
3月頃	第2回　狩野川流域治水協議会	○狩野川流域治水プロジェクトの策定
年度末	狩野川流域治水プロジェクト公表	
4月以降	実施状況フォローアップ	○狩野川流域治水プロジェクトに基づく対策の実施状況フォローアップ

※今後の検討状況等により、変更となる場合があります。